

# 2022年度高知工科大学授業料免除の申請について

## ～本学独自の授業料免除制度～

### 制度について

高知工科大学授業料免除制度（以下「本学独自の免除制度」と言う。）は、本学が独自に「高知工科大学授業料の免除に関する規程」に基づき実施する授業料免除制度です。国が実施する「高等教育の修学支援制度」（以下「国の減免制度」と言う。）とは別制度で、国の減免制度の利用者も申請が可能です。

大学のウェブサイト（以下 URL）にアクセスし、**必要な書類をダウンロードして期日までに申請してください。**

<https://www.kochi-tech.ac.jp/student/tuition/menjo.html>

### 対象者の条件

以下の条件を全て満たすことが必要です。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であること。（本学の定める家計基準を満たすこと）
- (2) 学業基準（GPA1.5以上、標準修得単位数を取得）を満たすこと。
- (3) 自助努力（日本学生支援機構や市町村・民間育英会の奨学金の利用実績）があること。

※学士課程2年生以上の方については、奨学金利用が無い場合、前年（2021年1月から12月末まで）のアルバイト収入が24万円以上あること。

※学士課程1年生については、入学後間もないことを考慮し、自助努力の要件を緩和し、申請時点での奨学金利用実績や、アルバイトの有無を問いません。

- (4) 申請期限時点で授業料の未納が無いこと。

### 授業料未納者の特例

令和4年度の前期授業料に未納が発生している場合、aかbの手続きを**7月15日（金）17:00まで**に行ってください。

- a. 未納額を全額納付する（前年度に未納額がある場合も全額納付してください）。
- b. 前期授業料について、分納・延納の手続きを行っている場合。

### 後期授業料の納付猶予について

申請者全員 **2022年度後期授業料の納付を、2022年12月26日（月）まで猶予**します。そのため、後期授業料については、延納・分納の手続きは不要です。

### 授業料免除の審査について

授業料免除制度には、前述のとおり、全額免除および半額免除があります。判定は**予算の範囲内**で、学力基準（成績）と家計基準（経済的困窮度）を考慮し、選考により決定します。申請者全員の授業料が免除される訳ではありません。全額免除の基準を満たしていても、予算を超過する場合、予算内でより多くの学生に経済的支援を行えるよう、半額免除が決定される場合もあります。

### 申込み手順

- ① ポータルアンケートに回答 **(全員必須)** ↓
- ② 大学 HP より申請書類をダウンロード  
<https://www.kochi-tech.ac.jp/student/tuition/menjo.html>  
↓
- ③ 住民票、所得課税証明書、就学者である兄弟姉妹の学生証コピー等、提出書類の取得  
↓
- ④ 申請書類提出 (学生支援課窓口へ)

### スケジュール

ポータルアンケート回答期限	6月13日(月) 23:59 まで
申請書類受付開始	6月20日(月) 8:30 から
申請書類提出期限	7月15日(金) 17:00 まで
延納・分納申請期限	7月15日(金) 17:00 まで
選考結果通知	11月下旬頃
後期授業料支払期間	12月26日(月)まで (※1)

### ポータルアンケート回答期間

**2022年5月27日(金) ~6月13日(月) 23:59 まで**

ポータルアンケート名称：

「令和4年度授業料免除制度申請(本学独自の授業料免除制度)申請希望アンケート」

### 申請書類提出方法及び期限

提出方法：学生支援課窓口へ提出、または郵送

提出期限：**2022年7月15日(金) 17:00 まで**

### 書類提出先・お問合せ

- ① 香美キャンパス 学生支援課  
学生会館2階(食堂2階) ラウンジ事務局分室  
電話 0887-53-1118
- ② 永国寺キャンパス 学生支援課  
3階事務局窓口
- ③ 授業料の延納・分納窓口(延納・分納手続きの申請書類は学生支援課にあります)  
高知工科大学 財務施設部  
TEL：0887-5114